

# 上野原市地域公共交通計画

## —概要版—

### 計画の概要

#### ■計画策定の背景と目的

持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るためには、鉄道やバスだけではなく、タクシー、福祉輸送、スクールバス、各種送迎サービスなどの地域における移動・輸送資源を総動員し、地域住民・交通事業者・行政が連携を図りながら、それぞれの取り組みを進める必要があります。そのため、本計画の策定にあたっては、国が定める基本方針に基づき、上野原市地域公共交通協議会を設置し、地域公共交通の将来像を検討しました。この協議会における検討結果を踏まえ、本市が目指す将来都市像を実現するうえで地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、持続可能な地域公共交通を実現するため、その基本方針、計画目標及び取り組み施策を体系的に示すマスタープランとして、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「上野原市地域公共交通計画」を策定します。

#### ■計画の区域

本計画の区域は、市民の「日常生活の足」を確保・維持・改善するという観点から、上野原市全域とします。

#### ■計画の期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度の5年間とします。

### 将来像と基本方針

#### ■上野原市における地域公共交通の将来像

多くの人々が公共交通を使って、便利で気軽に移動ができる、暮らしやすいまちの実現  
— みんなで支える持続可能な地域公共交通 —

#### ■上野原市における地域公共交通の特性と役割

機能分類	交通機関等	特性・役割
広域幹線	J R中央線	○東京都内や市外など比較的長距離の移動を、速達性をもって連絡
地域内幹線	路線バス	○市街地内の住宅地から鉄道駅へのアクセス、主要施設へのアクセスなど、比較的需要規模が大きい地域・施設を連絡
支線	デマンドタクシー	○公共交通不便地域の解消や公共公益施設などへの連絡など、一般の路線バスを補完
面的輸送	タクシー、企業等送迎バス	○個別の移動ニーズに対応し、面的なサービスを提供
交通結節拠点	J R上野原駅	○上記地域内生活交通の乗継ぎ拠点で、待合空間の整備・乗継ぎ情報等機能強化を図るべき拠点

## ■基本方針と目標

### 基本方針 1 多くの人が利用しやすい公共交通に！

#### ◆目標

地域住民や市に訪れた人が公共交通を使って自由に移動している。

#### ◆指標

指標	現況値 (R3)	目標値 (R9)
路線バス年間利用者数	579,000人	677,000人
デマンドタクシー年間利用者数	10,618人	15,000人

### 基本方針 2 将来にわたって持続可能な公共交通に！

#### ◆目標

地域公共交通事業が一定のサービス水準を満たしながらも、適正な負担額の中で抑えられている。

#### ◆指標

指標	現況値 (R3)	目標値 (R9)
公共交通に関する市からの補助金・負担金等の支出額	56,245,000円	現況値より改善

### 基本方針 3 まちづくりと整合が取れた、多様な主体の連携による公共交通に！

#### ◆目標

まちづくりの指針、将来都市像との整合を意識した施策の推進がされている。

#### ◆指標

指標	現況値 (R4)	目標値 (R9)
市庁内における横断的な協議の場の設置と協議	未設置	市庁内で横断的な協議がされている

## 基本方針 1 多くの人が利用しやすい公共交通に！

### 1-1 広域幹線（鉄道）の継続運行

甲府・河口湖方面及び東京都方面を連絡します。交通需要に応じた適正なサービスを提供します。

■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
継続実施（事業評価：必要に応じ随時）				

### 1-2 地域内幹線（路線バス）の継続運行と見直し

市街地内の住宅地から鉄道駅へのアクセス、主要施設へのアクセスなど、比較的需要規模が大きい地域・施設を連絡します。

運行経費の一部を負担している路線については、利用実態、利用者需要に応じた運行内容の見直し、改善等を行うことにより、持続可能な公共交通を目指します。

■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
継続実施・随時見直し（事業評価：毎年）				

### 1-3 地域内フィーダー（デマンドタクシー）の継続運行と見直し

【地域公共交通確保維持改善事業補助金（フィーダー補助）活用事業】

交通不便地域の解消や公共公益施設などへの連絡など、路線バスを補完します。

収支率は約10%と財政上は厳しい運用となっており、今後もすぐに改善が見込まれるものではありませんが、特に交通不便地域に住む地域住民の日常生活に必要な移動を確保するために、地域公共交通確保維持改善事業補助金（フィーダー補助）制度を活用しながら実施していきます。また、上記制度の趣旨である「地域公共交通の確保、維持、改善」の観点から、利用実態、利用者需要に応じた運行内容の見直し、改善等を行うことにより、持続可能な公共交通を目指します。

■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
継続実施・随時見直し（事業評価：毎年）				

## 1-4 デマンドタクシーのあり方検討

デマンドタクシーは交通不便地域の解消や高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段として一定の認知を得てきました。その中で利用者からは、JR上野原駅への乗り入れや土日祝の運行などの要望を受けています。利用者の要望に合わせて利便性を高めることも重要ですが、一方で、路線バスは地域内幹線として、また、デマンドタクシーは支線として、それぞれの役割を担い、共存共栄を図ることが必要です。

そのため、路線バス、デマンドタクシー、または民間タクシーなどの役割を、今後少子高齢化が進み、公共交通全体の利用者が減少していく可能性なども考慮した、中長期的な視点に立って明確化しつつ、デマンドタクシーのあり方を検討していきます。

### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協議				
実証運行・随時見直し				
		検証を行ったうえで本格運行へ移行		
進捗状況の報告及び事業評価（毎年）				

## 1-5 バス等利用環境の改善

利用者の利用継続を図るための施設整備を講じ、バス待ち時の安全性確保、快適性向上を図ることを目的とします。

- ・バス停周辺の安全確保のための整備
- ・低公害車両、ノンステップバス等の充実

### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
(利用者の要望に合わせ) 随時実施 (事業評価: 必要に応じ随時)				

## 1-6 公共交通に関するわかりやすい情報発信

市内の公共交通情報をわかりやすく集約した公共交通マップや運行ダイヤ・利用促進チラシ等を作成するとともに、ホームページやSNSなども活用して広く情報発信することで、利便性の向上と利用促進を図ります。

- ・公共交通だよりの継続発行
- ・市の公式SNS（LINE等）を活用したプッシュ型の情報発信
- ・観光客や外国人にもわかりやすい情報内容の整理

### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
継続実施・随時見直し (事業評価: 毎年)				

## 基本方針２ 将来にわたって持続可能な公共交通に！

### 2-1 モビリティ・マネジメントの推進

本市は、自動車中心社会であり、公共交通利用者が少ない状況にあります。利用者を増やしていくためには、市民の移動が自動車に頼る状態から公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へと少しずつ変えていく取り組みである「モビリティ・マネジメント」の考え方を推進していくことが重要です。

- ・バスの乗り方教室の開催（学校教育との連携を含む）
- ・転入者への公共交通に関する情報提供と支援
- ・健康増進施策と連携した取組の実施
- ・エコ通勤の促進（企業への働きかけ）
- ・山梨県の実施する啓発事業等と連携し、その取り組みを周知
- ・商業施設等と連携した利用促進施策の検討（ポイントカード制度・割合制度等）

#### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討				
準備が整い次第実施・検証・見直し（事業評価：毎年）				

### 2-2 高齢者運転免許証返納の促進

近年、高齢の運転者による事故が社会問題となっています。本市では、高齢者運転免許自主返納支援事業を実施しており、高齢者の運転免許の自主返納を推進しています。今後も高齢化社会に対応し、高齢者の安全を図るため、運転免許自主返納を促進します。

- ・高齢者運転免許自主返納支援事業の実施
- ・運転免許自主返納のPR（高齢者の家族への広報も含む）
- ・健康増進施策と連携した取組の実施
- ・商業施設と連携した特典制度の検討（割引制度等）

#### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【高齢者運転免許自主返納支援事業】継続実施・随時見直し（事業評価：必要に応じ随時）				
検討	準備が整い次第実施（事業評価：必要に応じ随時）			

## 2-3 デマンドタクシー及び不採算バス路線の改善

デマンドタクシー及び補助金を支出して運行しているバス路線については、市財政への影響を考慮するとともに、今後も市民全体の理解を得られた状態で維持していくことを目的に、ガイドラインの策定や改善方法の検討を十分にしたうえで、路線の見直し・改善を行います。

- ・不採算路線の改善・見直しのためのガイドラインの策定
- ・デマンドタクシーの委託方法や支払い方法の検討

### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【デマンド】 検討・協議・実行（事業評価：毎年）				
【バス】 協議・随時見直し（事業評価：毎年）				

## 2-4 新技術を活用した公共交通体系の検討

持続可能な地域公共交通の実現、ドライバーの確保といった課題に対しては、コストや人的資源の投入により改善を図っていく手法だけではなく、最先端技術を活用した地域公共交通の利便性の向上や効率性の確保について検討していきます。

- ・本市の実情に合った移動手段や方法の調査・研究
- ・実証実験による検証

### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討・準備が整い次第実施				
実証・随時見直し（事業評価：必要に応じ随時）				

## 基本方針3 まちづくりと統合が取れた、多様な主体の連携による公共交通に！

### 3-1 多様な主体の連携・協議の体制整備

「多くの人々が訪れ、住みたくなるまちづくり」、「コンパクトな市街地・地区拠点の形成と連携」、「歩いて暮らせる生活圏」といった本市のまちづくりの指針と統合の取れた公共交通ネットワークの構築を実現するためには、本市が抱える公共交通に関する課題を多様な主体と共有し、協議する場を設ける必要があります。

- ・地域公共交通活性化協議会の開催
- ・交通事業者との連絡部会の開催
- ・市庁内における横断的な協議の場の設置検討（政策・まちづくり・観光・福祉等）

#### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【地域公共交通活性化協議会・交通会議】継続実施（事業評価：毎年）				
検討	準備が整い次第実施（事業評価：必要に応じ随時）			

### 3-2 交通機関相互の連携

鉄道駅において交通結節点として、バスを待っている時の環境を整備するとともに、鉄道とバス、バス相互の乗り継ぎに要する時間が適切となる運行ダイヤを設定することにより、乗り継ぎに伴う移動の負担の軽減、時間短縮を図ります。

- ・ダイヤ等の改善要望の共有
- ・イベント等での連携

#### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
継続実施・随時見直し（事業評価：必要に応じ随時）				

### 3-3 モビリティ・マネジメントの推進（再掲）

- ・バスの乗り方教室の開催
- ・転入者への公共交通に関する情報提供と支援
- ・健康増進施策と連携した取組の実施
- ・エコ通勤の促進（企業への働きかけ）
- ・山梨県の実施する啓発事業等と連携し、その取り組みを周知
- ・商業施設等と連携した利用促進施策の検討（ポイントカード制度・割合制度等）

#### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討	準備が整い次第実施・検証・見直し（事業評価：毎年）			

### 3-4 多様な輸送資源の活用可能性の検討

公共交通不便地域解消、高齢者の移動手段確保、バス・タクシーの乗務員不足の解決策として、病院や企業、学校の送迎バスに一般旅客を混乗することが考えられます。一方、送迎バスは本来の輸送目的のために運行しており、混乗の実現には解決すべき事項があります。そのため、他自治体の事例等を参考にしつつ、各関係者の意見等を聞きながら混乗の可能性を検討・協議していきます。

- ・本市の実情に合った移動手段や方法の調査・研究
- ・関係者や専門家へのヒアリング・協議

#### ■事業実施スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討・協議				
準備が整い次第実施				
実証・随時見直し（事業評価：必要に応じ随時）				

## 計画の評価と達成状況の評価

実施スケジュールに沿って事業を実施した後、進捗状況や成果を定期的に把握・モニタリングし、計画の達成状況进行评估します。その評価結果を踏まえて改善策を検討した上で、改めて事業を実施し、目標達成へと近づけていきます。

事業の推進や必要に応じた計画の見直しを行うため、計画の策定（Plan）、事業の実施（Do）、進行管理・評価の実施（Check）、評価結果を受けた見直し・改善（Action）を繰り返すPDCAサイクルによる計画の進行管理を、上野原市地域公共交通活性化協議会において行います。

基本的に、毎年開催する上野原市地域公共交通活性化協議会の場において、本計画に記載する事業の進捗と評価を報告していくものとします。

### ■PDCAサイクルによる計画の進行管理

Plan (計画)	地域公共交通計画に基づき、上野原市地域公共交通活性化協議会が具体的な実施事業を検討し、計画策定を行います。
Do (実施)	目標を達成するために講じる実施事業を、実施スケジュールに沿って実施していきます。なお、目標達成に効果的につながるよう、各関係者が連携しながら推進します。
Check (評価)	目標を達成するために講じる実施事業が実施スケジュールに沿って進行されているか、また、目標が達成されているかについて、定期的に進行管理・評価を実施します。 目標については、設定した目標値への達成状況を確認します。
Action (改善)	実施事業の実施状況や目標の達成状況、さらには社会環境の変化などを踏まえ、取り組みの見直しや改善を図ります